

衆議院安全保障委員会ニュース

【第211回国会】令和5年3月9日（木）、第2回の委員会が開かれました。

1 国の安全保障に関する件

・ 林外務大臣、浜田防衛大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）細野豪志君（自民）、河西宏一君（公明）、玄葉光一郎君（立憲）、渡辺周君（立憲）、新垣邦男君（立憲）、美延映夫君（維新）、三木圭恵君（維新）、斎藤アレックス君（国民）、赤嶺政賢君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

細野豪志君（自民）

- （1） ロシアによるウクライナ侵略から得た東アジア地域における最大の教訓の内容
- （2） 我が国の反撃能力保有は東アジア地域においても抑止力の強化につながるとの認識の有無
- （3） 民間企業等で一定額以上の収入を得ている退職自衛官への若年定年退職者給付金の減額をやめる必要性

河西宏一君（公明）

- （1） 反撃能力
 - ア 反撃能力の行使に際しての国会の関与の仕方
 - イ ミサイル防衛能力と反撃能力の位置付け及びこれらと「先制攻撃は許されない」との政府方針との関係
 - ウ 政府のミサイル防衛能力の強化策及びその予算額
 - エ 反撃能力の行使対象に関する平時からの分析における日米間の連携協力の必要性
- （2） 防衛関係費の効率的かつ効果的な執行に向けたP D C Aへの取組方

玄葉光一郎君（立憲）

- （1） 日韓関係
 - ア 韓国を「重要な隣国」と表現する際の「重要」の具体的な内容
 - イ 日韓関係の重要性についての林外務大臣の認識
 - ウ 韓国に対しては戦略的寛容の姿勢をもって相対する必要性
 - エ 韓国が「重要な隣国」以上の存在であるとの認識の有無
 - オ 旧朝鮮半島出身労働者問題について再びゴールポストが動くことがないようにするための仕組みを作る必要性
 - カ 半導体素材3品目の輸出規制の解除、核抑止に関する日米韓の協議体の創設及び軍事情報包括保護協定（G S O M I A）の正常化等についての検討状況
 - キ G 7広島サミットに韓国を招待する意思の有無
- （2） 情報収集能力の強化
 - ア 人的な情報収集能力の強化及び統合的な形での情報集約の体制構築に向けた具体的取組
 - イ 本格的な対外情報機関創設についての林外務大臣の見解
 - ウ 外務省国際テロ情報収集ユニットに対する林外務大臣の評価
 - エ 日本における対外情報機関の有無についての林外務大臣の認識
 - オ 外務省国際テロ情報収集ユニットを対外情報機関に発展させるべきとの意見に対する林外務大臣の見解

- カ 対外情報機関の創設について林外務大臣がより強い関心をもって検討する必要性
- (3) 反撃能力
- ア 我が国に対する攻撃が着手された段階での反撃能力の行使は原則行わず、第一撃にはミサイル防衛又は米国の打撃力で対応すると整理する必要性
- イ 我が国に配備されているミサイル防衛網による迎撃の成功率
- ウ 我が国に対する攻撃が着手された段階での反撃能力の行使は原則行わない旨宣言する必要性
- エ 「慎重に対応したい」との浜田防衛大臣答弁の対象

渡辺周君（立憲）

- (1) 日本たばこ産業（J T）のロシア事業
- ア 同社のロシアでの事業の継続状況
- イ 同社のロシア現地法人の収益からロシア国庫に納付された税金の額
- ウ 財務省が筆頭株主である同社のロシア現地法人が納めた税金がロシアの軍事費用に充当されるといふ矛盾についての政府の認識
- エ ウの矛盾を修正する必要性についての林外務大臣の見解
- オ 同社のロシアでの事業継続についての浜田防衛大臣の所感
- (2) 「同志国」の定義等
- ア 安保三文書において使用されている「同志国」の定義
- イ 「同志国」の対象となる要件
- ウ 能力構築支援及び防衛装備移転に関して「同志国」に対する戦略的な線引きを行う必要性
- (3) トマホーク及びスタンド・オフ・ミサイル
- ア 今後購入予定のトマホーク 400 発の保管場所
- イ スタンド・オフ・ミサイルを搭載予定の輸送機の位置付け
- ウ アメリカ空軍が所有する大量の弾薬を搭載し連続射撃が可能な輸送機を日本が取得する可能性
- (4) GPS 等との混信が起きやすいドローンに割り当てられている周波数についての総務省との調整状況
- (5) 自衛隊員の生活勤務環境の改善内容

新垣邦男君（立憲）

- (1) 沖縄における基地負担軽減
- ア 浜田防衛大臣が軽減すべきと考える基地負担の具体的内容
- イ 沖縄県民にとって負担軽減の実感がない現状に対する浜田防衛大臣の見解
- (2) 南西諸島における有事の際に防衛省・自衛隊が沖縄の県民及び滞在者を守る意思の有無
- (3) 中国が台湾に侵攻した場合のシナリオを検証した戦略国際問題研究所（CSIS）報告書についての浜田防衛大臣の見解
- (4) 台湾有事等の武力衝突回避のために外務省が行っている外交努力の具体的内容
- (5) 2023（令和5）年3月17日に沖縄県内で実施予定の国民保護法に基づく図上訓練
- ア 先島諸島の全住民及び観光客を九州に避難させるために想定される必要な輸送力及び日数
- イ 自衛隊の輸送力の考慮状況
- ウ 軍民分離の原則が規定されているジュネーブ諸条約との関係において自衛隊が住民輸送に関与できる範囲
- エ 武力攻撃事態と認定された後の自衛隊による住民輸送の可否
- (6) 石垣駐屯地（仮称）への弾薬搬入
- ア 同駐屯地への12式地对艦誘導弾の配備予定の有無

- イ 3月18日に海上自衛隊の船舶で同駐屯地に弾薬を搬入するとの報道の事実関係
 - ウ 石垣市の港湾使用許可の取得状況
- (7) 沖縄訓練場への補給処支処新設及び米軍嘉手納弾薬庫地区の共同使用
- ア 沖縄訓練場への補給処支処の設置場所及び住宅地との位置関係
 - イ 米軍嘉手納弾薬庫地区で自衛隊が共同使用する火薬庫3棟の設置場所
 - ウ 両計画について住民説明会を開催する必要性

美延映夫君（維新）

- (1) 海上自衛隊における特定秘密等漏えい事案
- ア 本事案に対する浜田防衛大臣の所感
 - イ 再発防止検討委員会（委員長 井野俊郎防衛副大臣）での防止策の検討状況
 - ウ 同検討委員会での検討結果について当委員会への報告を行う意思の有無
 - エ 情報提供を求めた元自衛艦隊司令官が既に退職しているとはいえ、退職金の自主返納を求めるなどの処分を行う必要性
 - オ 再発防止のための退職者に対する厳重なる注意喚起をする必要性
 - カ 本事案について第三者機関による調査を実施する必要性についての浜田防衛大臣の見解
- (2) 火薬庫の新設
- ア 本施設が優先攻撃対象になる可能性があることを踏まえた上での公表情報の範囲
 - イ 本施設新設に際して地元住民のみならず地元自治体との丁寧な調整を行う必要性

三木圭恵君（維新）

- (1) 旧朝鮮半島出身労働者問題
- ア 韓国政府が本問題に関する解決策を公表したことを受け、我が国が新たなお詫びや見解を示すことなく歴史認識に関する歴代内閣の立場を維持する方針であることの当否
 - イ 旧朝鮮半島出身労働者に関して「強制労働」や「強制連行」との表現を用いることが不適切であることを政府として積極的に発信していく必要性
 - ウ 韓国最高裁で敗訴した日本企業の賠償額相当額を韓国政府傘下の財団が負担することに関して、今後、韓国が日本に対しその債務支払いを求めた場合の政府の対応方針
 - エ 本問題とは無関係とされる日韓経済団体による若者の交流拡大のための基金新設に被告企業が加盟する経団連が関わることで本問題との関係性を認めることになってしまうとの懸念に対する政府の見解
 - オ 韓国向け輸出管理の運用見直しに関する日韓交渉の開始が本問題に関する韓国側の解決策が示されたことへの呼応措置ではないことの当否
 - カ 請求権問題については日韓請求権協定に基づき既に解決済みとの立場を今後も堅持する必要性についての林外務大臣の見解
- (2) 2018（平成30）年12月に発生した韓国海軍艦艇による火器管制レーダー照射事案
- ア 2022（令和4）年8月に報じられた、韓国軍が艦艇上を低空飛行する自衛隊機向けに現場の判断でレーダー照射ができる権限を付与していたことについての事実確認等の進捗状況
 - イ 本事案に対する林外務大臣の見解
 - ウ 本事案及び自衛艦旗問題の解決に向けた浜田防衛大臣の決意

齋藤アレックス君（国民）

- (1) 自衛隊の高機動車がウクライナ侵攻中のロシア軍で使用されているとの指摘

ア 自衛隊高機動車がロシア軍で使われていることについての経緯の把握状況及び再発防止策
イ 第三国に売却された自衛隊高機動車のスクラップがロシアに渡り修理されて使用されている可能性

(2) 安保三文書

ア 反撃能力を含め抑止力強化に関して不安に感じる国民に対する説明責任についての浜田防衛大臣の認識

イ 事務方から上がってきた答弁案を説明不十分として浜田防衛大臣が押し返した事例の有無

ウ 我が国と密接に連携している米軍の艦船等を攻撃した相手国に対して反撃能力を行使する可能性の有無

(3) 日米同盟

ア 米国CSISのジャパン・チェアであるクリストファー・ジョンソン氏と林外務大臣の面識の有無

イ 日米の役割分担の変化を踏まえ、在日米軍駐留経費負担の在り方及び日米地位協定見直しの交渉を提起する好機であるとの見方についての林外務大臣の見解

ウ 日米ガイドラインの改正を米国に働きかける必要性についての浜田防衛大臣の認識

赤嶺政賢君（共産）

(1) 台湾問題をめぐる政府の対応

ア 緊張が高まっている台湾海峡に関し日本が戦争に巻き込まれないための外交の進め方に関する具体的な方針

イ 台湾問題については平和的解決を期待するという政府の立場の基となる見解

ウ 日本政府を含む国際社会が台湾問題に関して当事者間の平和的な解決以外の具体的な方策に関する発言を控える必要性

エ 米国トランプ前政権が2019（令和元）年6月に発表したインド太平洋戦略において台湾を「国」と表記したことは第三国による介入に当たるとの見方に対する林外務大臣の見解

オ 米国のバイデン政権の台湾政策こそが力による一方的な現状変更に当たるとの見方に対する林外務大臣の見解

カ 台湾問題の当事者でない国が外から介入し緊張を高めることはやめるべきだと日本政府から米国政府に忠告する必要性

キ アジア地域において戦争を起こさせないために、米中双方に対して緊張を高める行動はやめて当事者間の平和的な話合いの環境を作るよう働きかける必要性

ク サンフランシスコ平和条約に基づく台湾放棄の結果、「台湾の領土的な位置付けに関して独自の認定を行う立場にない」とする日本政府の立場の変更の有無

(2) 米国政府が中国の高高度監視気球を撃墜したと発表したことに関して林外務大臣が米国の立場を「理解している」から「支持している」と見解を変更した理由

2 防衛省設置法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第19号）

・ 浜田防衛大臣から趣旨の説明を聴取しました。